

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工1

所管課	総合政策部情報政策課
契約案件名	川上総合情報センター伝送路設備緊急修繕
案件の概要	川上地域内で豪雨により落雷が発生し、CATV設備が使用できなくなったため、緊急復旧対応を行うものである。
契約締結日	令和5年6月28日
契約の相手方の所在地及び名称	(所在地) 山口県萩市大字紫福3435番地 (名称) 株式会社広域市町村型CATVネットワーク
契約期間又は履行期限	令和5年6月28日～令和5年8月31日
契約金額(税込)	2,365,000円
特命随意契約の理由	即時対応するため、施設の保守業務受注者で、作業に必要な機材等を常時在庫する本事業者と契約するもの。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
備考	

※契約内容についての問い合わせ先は、総合政策部情報政策課です。電話：0838-25-3471

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工2

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	須佐火葬場火葬炉制御盤修繕
案 件 の 概 要	須佐火葬場において、主に以下の①～③の機器類の更新を行うもの。 ①火葬炉の制御を行っている動力制御盤と炉制御盤 ②火葬炉の操作を行うタッチパネル式操作盤 ③火葬炉の温度・炉圧を調整する温度・炉圧調節計
契 約 締 結 日	令和5年5月8日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 富山市奥田新町12番3号 (名 称) 株式会社 宮本工業所
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年5月8日 ～ 令和6年2月29日
契 約 金 額 (税 込)	4,620,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	宮本工業所は、須佐火葬場の建設施工業者であり、火葬炉は炉内の熱量及び燃烧空気の管理を細かく行うため、機密保持、空気提供等に独自の製品・システムを用いており、本修繕箇所もそれに該当する。 このため、他社による修繕は困難なため、随意契約を締結するもの。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3146

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工3

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	萩やすらぎ苑斎場吸収冷温水器操作盤整備
案 件 の 概 要	萩やすらぎ苑斎場において、本館全体の空調を制御している吸収冷温水器操作盤の一部が故障したことに伴う更新作業。
契 約 締 結 日	令和5年5月11日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東2884番地1 (名 称) 豊田鋼機株式会社
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年5月11日 ～ 令和6年3月22日
契 約 金 額 (税 込)	6,380,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	豊田鋼機株式会社は、萩やすらぎ苑斎場の建設時に、空調設備の制御盤を納入した事業者であり、毎年度同設備の保守点検を行っている。本修繕は、空調管理を総合的に制御している、操作盤や制御盤（シーケンサ）及びタッチパネル等の制御装置の取替えを伴い、その作業には設計製作した事業者の技術情報が不可欠である。 このため、他の事業者による施工は困難であり、加えて、最近の半導体需要の影響下、納期が延伸し早期の発注が必要なことから、随意契約を締結するもの。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3146

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工4

所 管 課	市民部環境衛生課
契 約 案 件 名	大井不燃物埋立処分場破砕機及び供給コンベア補修整備
案 件 の 概 要	<p>大井不燃物埋立処分場においては、搬入される不燃性廃棄物を、破砕機により破砕処理している。</p> <p>今回、同機の搬出口カバー及びコンベア部分に異常摩耗が発生し、処理作業に大きな支障が出たため補修整備を行うもの。</p>
契 約 締 結 日	令和5年5月25日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号 (名 称) 極東開発工業株式会社
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年5月25日 ～ 令和5年10月31日
契 約 金 額 (税 込)	2,530,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	<p>極東開発工業株式会社は、大井不燃物埋立処分場の破砕機及び破砕物コンベアを、特許取得の部品・システムを用いて独自設計した事業者である。</p> <p>そのため、他の事業者では補修整備が困難であり随意契約を締結するもの。</p>
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、市民部環境衛生課です。電話：0838-25-3146

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工5

所 管 課	福祉部高齢者支援課
契 約 案 件 名	萩・福祉複合施設かがやき中央監視装置更新工事
案 件 の 概 要	萩・福祉複合施設かがやきに設置している中央監視装置が故障により使用困難となったことから、支障なく施設全体における空調設備や給排水設備等の施設設備を維持・管理できるよう装置の更新を行うものである。
契 約 締 結 日	令和5年5月15日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区中町7-22 (名 称) ジョンソンコントロールズ株式会社広島支店
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年5月16日 ～ 令和6年1月31日
契 約 金 額 (税 込)	8,800,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	当該装置は、ジョンソンコントロールズ株式会社製であり、施設全体の空調熱源機器・湿温計測、衛生設備等の起動・停止・状態監視・故障監視、計測値の表示・設定値の変更等を自動制御できるようにシステム構成されている。本工事は中央監視装置の一部機器を取り替えるものであるが、既設設備と新たに導入する設備は密接不可分の関係にあり、設備全体のシステム調整を行わなければ機能を維持することができない。また、施設の業務に影響を及ぼすことなく実施し、修繕後のシステム構成を保証できる施工ができるのは設置業者である同事業者しかいないため、随意契約を締結するもの。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3585

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工6

所 管 課	福祉部高齢者支援課
契 約 案 件 名	萩・福祉複合施設かがやき非常用発電装置エンジン制御装置等取替
案 件 の 概 要	萩・福祉複合施設かがやきの非常用発電装置のエンジン制御装置等の部品交換を行うものである。
契 約 締 結 日	令和5年6月13日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市小郡下郷2189番地 (名 称) 株式会社 山産
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年6月14日 ～ 令和6年3月22日
契 約 金 額 (税 込)	7,018,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	当該装置はカワサキマシンシステムズ製であり、同社の指定サービス店は県内では、株式会社山産だけであるため、随意契約を締結するもの。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部高齢者支援課です。電話：0838-25-3585

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工7

所 管 課	福祉部子育て支援課
契 約 案 件 名	椿保育園空調設備修繕
案 件 の 概 要	本業務は、令和5年6月28日（水）に萩市椿保育園舎に被雷し、空調設備が作動しなくなったため、修繕を行うものである。
契 約 締 結 日	令和5年7月3日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）萩市大字椿3546番地1 （名 称）株式会社西日本設備サービス
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年7月4日～令和5年8月31日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,816,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	令和5年6月28日（水）午前10時45分頃、落雷により、萩市椿保育園舎の2階遊戯室、1階乳児室、職員室の空調設備が作動しなくなった。園児が安心して安全に過ごすことができる環境づくりのため、速やかに修繕する必要があることから、椿保育園の空調設備工事を行った施工業者で修繕工事を行うため。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、福祉部子育て支援課です。電話：0838-25-3536

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工8

所 管 課	農林水産部農林水産整備課
契 約 案 件 名	相島漁港可動橋改修工事その1
案 件 の 概 要	本工事は相島漁港における可動橋において、就航予定である新船に対応した可動橋の調整を行う工事である。
契 約 締 結 日	令和5年4月19日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区袋町5番28号 (名 称) 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社 広島営業所
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年4月20日 ～ 令和5年7月31日
契 約 金 額 (税 込)	2,706,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	令和2年度相島漁港可動橋整備工事において可動橋を設置したが、当初想定していた船舶が変更となった。 これにより可動域の最適化が必要となったため、改修に必要な部材製作を行う工事である。 上記業者は、可動橋を製作・設置した業者で、当該可動橋の構造に精通しており、適切な措置を実施することができる。また、新船就航までの限られた期間において対応が可能であるため、契約の相手先として選定するものである。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農林水産整備課です。電話：0838-25-4193

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工9

所 管 課	農林水産部農林水産整備課
契 約 案 件 名	相島漁港可動橋改修工事その2
案 件 の 概 要	本工事は相島漁港における可動橋において、就航予定である新船に対応した可動橋の調整を行う工事である。
契 約 締 結 日	令和5年6月8日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区袋町5番28号 (名 称) 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社 広島営業所
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年6月9日 ～ 令和5年7月31日
契 約 金 額 (税 込)	2,112,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	令和2年度相島漁港可動橋整備工事において可動橋を設置したが、当初想定していた船舶が変更となった。 これにより可動域の最適化が必要となったため、改修を行う工事である。 上記業者は、可動橋を製作・設置した業者で、当該可動橋の構造に精通しており、適切な措置を実施することができる。また、新船就航までの限られた期間において対応が可能であるため、契約の相手先として選定するものである。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農林水産整備課です。電話：0838-25-4193

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工10

所 管 課	農林水産部農林水産整備課
契 約 案 件 名	相島漁港可動橋附带工事
案 件 の 概 要	本工事は、相島漁港岸壁整備工事に近接する可動橋において、棧橋を設置する附带工事を実施するものである。
契 約 締 結 日	令和5年6月29日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市東浜崎町菊ヶ浜149番地3 (名 称) 黒瀬建設株式会社
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年6月30日 ～ 令和5年9月15日
契 約 金 額 (税 込)	2,772,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	上記業者は相島漁港岸壁整備工事を受注しており、台船を使用し、岸壁工事を施工中である。 本工事において、渡り棧橋を設置する際にクレーン等の重機が必要となるが、離島であるため台船での施工となる。 上記業者は、現在相島において設置に必要な台船を有しており、他業者が施工する際は現場内が輻輳し、施工が困難である。また、新船就航までの限られた期間において対応が可能であるため、契約の相手先として選定するものである。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、農林水産部農林水産整備課です。電話：0838-25-4193

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工11

所 管 課	商工観光部観光課
契 約 案 件 名	菊ヶ浜海水浴場施設整備工事
案 件 の 概 要	菊ヶ浜海水浴場の海開きに合わせ、海水浴場の監視棟、男女更衣室及び屋外シャワーを整備するもの。
契 約 締 結 日	令和5年5月25日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向407番地 (名 称) 有限会社 三浦組
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年5月26日～令和5年9月8日
契 約 金 額 (税 込)	1,760,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	実施した指名競争入札において、応札者が1者により不調となったが、海水浴場開設までの工期(着工)の都合上、改めて競争入札に付す時間的余裕がないため、入札を中止し、応札した上記業者と随意契約を締結したものの。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、商工観光部観光課です。電話：0838-25-3139

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工12

所 管 課	土木建築部建築課
契 約 案 件 名	市営住宅今古萩団地B棟給水ポンプ修繕工事
案 件 の 概 要	市営住宅今古萩団地B棟の給水ポンプユニットの交換工事
契 約 締 結 日	令和5年7月5日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東2884番地の1 (名 称) 豊田鋼機株式会社
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年7月6日 ～ 令和5年10月31日
契 約 金 額 (税 込)	1,705,000円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	<p>本工事は、給水ポンプユニットの交換工事である。1号機は漏電による故障により停止状態にあり、2号機のみ強制運転となっており、早急に工事発注の準備を進めていたが、強制運転となっている1台も、ポンプの水圧が不安定となり、不具合が頻発する状況となった。</p> <p>稼働中のポンプが停止すると断水となり、入居者は生活上著しく不利益を被ることから、緊急に工事にとりかかる必要がある。また、競争入札の方法による手続を執っていたのでは契約の目的を達することができなくなるおそれがある為、随意契約を締結するもの。</p>
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、土木建築部建築課です。電話：0838-25-3673

令和5年度特命随意契約理由書

整理番号

工13

所 管 課	教育委員会事務局学校教育課
契 約 案 件 名	萩西中学校 小荷物専用昇降機修繕
案 件 の 概 要	昭和58年に設置されており、老朽化により昇降機の制御装置の修繕が必要となったため。
契 約 締 結 日	令和5年6月26日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県宇部市相生町5-11 (名 称) オーカ装置工業株式会社
契 約 期 間 又 は 履 行 期 限	令和5年6月26日～令和5年8月31日
契 約 金 額 (税 込)	3,469,620円
特 命 随 意 契 約 の 理 由	当該業者は昇降機の設置業者であり、設置当初より保守・点検業務を受託している。さらに、当該業者は萩西中学校の小型荷物専用昇降機の製造メーカーであるクマリフト株式会社の提携代理店である。修繕にあたっては、昇降機の完全性を確保するため、昇降機の設備構造・特性、過去の点検内容等を熟知している必要があり、提携代理店である当該業者と随意契約を締結するもの。
随 意 契 約 の 適 用 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、教育委員会学校教育課です。電話：0838-25-3564